

「貸します詐欺」にご注意ください —ニセのダイレクトメール・広告等にご注意—

最近、金融機関等を装って、「お金を貸します」といった内容のニセのダイレクトメール・携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。
被害にあわないよう十分ご注意ください。

「^{だま}騙されないための心構え三か条」

- ① 取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール・携帯メール等にご注意
(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告にご注意)
- ② 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口にご注意
(保証料、保険料名目等でお金を要求します)
- ③ 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、すぐに問い合わせを

「貸します詐欺」被害ホットライン

03-5320-4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前9時～12時、午後1時～4時30分

*夜間・休日は、留守番電話の受付ダイヤルになります

(注) 「金融機関等詐称被害に関する連携会議」では、金融機関等を装った詐欺に対処するため、金融業界団体（全国信用金庫協会や全国銀行協会など計12団体）や、行政機関（警察庁、警視庁、金融庁、東京都）等が連携して、消費者に対する被害予防の呼びかけ、被害ホットラインの設置などの対策を進めています。

以 上

